



令和2年12月29日

自動車局安全政策課

大雪に対する緊急発表を踏まえたトラック・バスの輸送の安全確保について

12月28日に、大雪に対する国土交通省緊急発表が出されたことを踏まえ、トラック及びバスの事業者団体に対し、別添の通達を発出し、降積雪期における輸送の安全確保について万全を期すよう依頼いたしました。

なお、異常気象時等に輸送の安全のための措置が適切に講じられずに運行されたことが明らかとなった際には指導を行うとともに、悪質な場合には行政処分を行うこととしております。

【依頼内容】

1. トラック・バスの事業者の皆様は、最新の気象情報や交通情報等に留意するとともに、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着等の徹底等、輸送の安全確保に万全を期すこと。
2. 冬用タイヤの確認に当たっては、摩耗劣化の状況等を確認すること。

(参考) (一社)日本自動車タイヤ協会のチラシ

https://www.jatma.or.jp/tyre_psd/othernews03.pdf

【別添】

大雪に対する緊急発表を踏まえた輸送の安全確保について (PDF)

【問い合わせ先】

自動車局 安全政策課 田村、寺内、黒木

TEL: 03-5253-8111 (内線 41612、41623) 03-5253-8566 (直通) 03-5253-1636 (FAX)